

Information News 第174号

いつも大変お世話になっております。ハウス食品分析テクノサービスでございます。

2021年7月17日～2021年7月23日の期間に発表された、食品に関連する話題を各省庁Webサイトより抜粋し、お届け致します。

バックナンバーは、弊社ホームページにも掲載しております。

<https://food-analab.jp/news/index.html>

<厚生労働省>

・薬生食輸発0721第2号「食品衛生法第26条第3項に基づく検査命令の実施について」（イタリア産及びフランス産食品のアフラトキシン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000809180.pdf>

⇒イタリア産及びフランス産の赤とうがらし及びピスタチオナッツよりアフラトキシン（カビ毒）が検出され、検査命令となっています。

・薬生食輸発0721第1号「令和3年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について（エクアドル産バナナのピリプロキシフェン）

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000809177.pdf>

⇒下記の農水畜産物で、モニタリング検査頻度が変更となっています。

エクアドル産バナナの農薬ピリプロキシフェン：通常⇒30%（強化）

・薬生食輸発0720第1号「アイルランド産チーズの取扱いについて」

<https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000808638.pdf>

⇒アイルランド産ナチュラルチーズについて、リステリア・モノサイトゲネスが検出されたとして、現地にて自主回収が行われています。

<農林水産省>

・農業・農村への理解の醸成を目指す新たな国民運動「食から日本を考える。ニッポンフードシフト」をスタート

https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/anpo/210720_24.html

<経済産業省>

・計量法施行令等の一部を改正する政令が閣議決定されました

<https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210720002/20210720002.html>

⇒自動捕捉式はかり（ウェイトチェッカ等）の使用の制限（要検定等）の開始日が2年延期されました。

また、ひょう量が5kgを超える自動補足式はかりが検定対象外となりました。

<厚生労働省HP掲載の回収情報>

アレルギー	9件
消費/賞味期限	6件
品質	4件（販売温度帯ミス2, 異臭1, 変敗1）
微生物	1件（カビ）
異物	1件（ガラス瓶容器の一部）
	計21件

★★弊社HPの分析項目アクセスランキング★★★★★★★★★★★★★★

	1位	2位	3位	4位	5位
7/18-	官能/物性	残農/動薬	異物	栄養/機能	アレルギー
7/11-	官能/物性	異物	残農/動薬	アレルギー	栄養/機能
7/4-	官能/物性	異物	残農/動薬	栄養/機能	アレルギー

↓官能評価／物性評価のページはこちらです↓

<https://food-analab.jp/service/flavor.html>

★★

※本メールは、過去に弊社にご依頼を頂いたり、お名刺交換をさせていただいたお客様に配信しております。本メールがご不要のお客様は、ご一報いただけましたら、次回より配信を停止致します。

※万一、お客様のご所属・ご氏名に誤りがございましたらご一報下さい。速やかに修正致します。

株式会社ハウス食品分析テクノサービス
インフォメーションニュース担当
Mail: info2@food-analab.co.jp

〒284-0033千葉県四街道市鷹の台1丁目4番
[TEL:043-237-5676](tel:043-237-5676) [FAX:043-237-2912](tel:043-237-2912)
[URL:https://food-analab.jp/](https://food-analab.jp/)

